

別表2 安全キャビネット以外の装置を用いる場合のばく露等リスクに対する追加措置例

特定病原体等	BSL	個人防護具 (PPE)	病原体等の実験室内の拡散防止措置			病原体等の実験室外への漏出防止措置	その他
			封じ込め装置 (エアロゾル対策)	実験者の汚染 (飛沫対策)	床、壁等実験室内の汚染 (飛沫対策)	エアロゾル・汚染漏出対策 (実験室封じ込め性能)	
一種	4	陽圧防護服	<ul style="list-style-type: none"> 安全キャビネット以外の封じ込め性能を有する装置を使用。(風速、風向、気流、HEPA フィルター等) 実験室環境下での性能確認。 定期的な性能点検の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 陽圧防護服の汚染に備え、消毒液槽を実験エリア内に用意。 作業台面が汚染された場合に備え、有効な消毒剤を用意。 作業台面の汚染液体の広がりを防ぐため、吸水シート等を敷く 	<ul style="list-style-type: none"> 使用する病原体に有効な消毒剤を十分量準備 踏込み消毒槽 作業終了後の作業エリアの清掃、清拭、床面消毒 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症法施行規則に規定された一種病原体等取扱実験室に要する設備を備えること 当該装置と実験室の空調・換気システムが相互に影響を与えないこと。 室内排気型の装置であれば、排気口付近に設置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 実験操作の標準作業手順書の策定 実験手順ごとの教育訓練 リスク評価と追加措置
二種・三種・四種	3	通常 (例) <ul style="list-style-type: none"> フェイスシールド N95マスク 手袋 (2重) 高はつ水性カバーオール (タイベック®等) 長靴 追加措置 (例) <ul style="list-style-type: none"> 専用実験着 (スクラブ等) を着用 フェイスシールド、N95マスクからルーズフィット型または全面型PAPRに変更 高はつ水性のディスポーザブルガウンをカバーオールの上に着用 退室時に踏込み消毒槽が使えるよう長靴を着用 		<ul style="list-style-type: none"> 作業台面が汚染された場合に備え、使用する病原体に有効な消毒剤を用意。 作業台面の汚染液体の広がりを防ぐため、吸水シート等を敷く 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症法施行規則に規定された二種、三種及び四種病原体等取扱実験室に要する設備を備えること。 当該装置と実験室の空調・換気システムが相互に影響を与えないこと。 室内排気型の装置であれば、排気口付近に設置すること。 必要に応じて以下も考慮できる。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 退室時PPE表面の除染 ➤ 退室時個人シャワー ➤ 排水滅菌システムまたは室内での高圧蒸気滅菌処理 		

別表2 安全キャビネット以外の装置を用いる場合のばく露等リスクに対する追加措置例（つづき）

特定病原体等	BSL	個人防護具（PPE）	病原体等の実験室内の拡散防止措置			病原体等の実験室外への漏出防止措置	その他
			封じ込め装置（エアロゾル対策）	実験者の汚染（飛沫対策）	床、壁等実験室内の汚染（飛沫対策）	エアロゾル・汚染漏出対策（実験室封じ込め性能）	
二種・ 三種・ 四種	2	<p>通常（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> サージカルマスク 手袋 ガウン 専用靴 <p>追加措置（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高はっ水性カバーオール（タイベック®等）または専用スクラブを使用する場合においては防水性ガウンを着用。 フェイスシールド又はゴーグルの使用 （呼吸器感染症の病原体にあつては）N95マスク 2重手袋（地肌が出ないロングスリーブタイプ等）。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全キャビネット以外の封じ込め性能を有する装置を使用。（風速、風向、気流、HEPAフィルター等） 実験室環境下での性能確認。 定期的な性能点検の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業台面が汚染された場合に備え、使用する病原体に有効な消毒剤を用意。 作業台面の汚染液体の広がりを防ぐため、吸水シート等を敷く 	<ul style="list-style-type: none"> 使用する病原体に有効な消毒剤を十分量準備 踏込み消毒槽 作業終了後の作業エリアの清掃、清拭、床面消毒 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症法施行規則に規定された二種、三種及び四種病原体等取扱実験室に要する設備を備えること。 当該装置と実験室の空調・換気システムが相互に影響を与えないこと。 室内排気型の装置であれば、排気口付近に設置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 実験操作の標準作業手順書の策定 実験手順ごとの教育訓練 リスク評価と追加措置